

83	建設局	中小河川の洪水対策																												
事業概要	<p>洪水による水害の危険から都民の命と暮らしを守るため、中小河川における護岸や調節池等の整備を着実に推進する。さらに、水害発生時の被害を最小限にとどめるため、浸水予想区域図の作成・公表やインターネット等を活用した河川水位や降雨のリアルタイム情報の提供を進める。</p>																													
これまでの経過	<p>【河川の整備】</p> <p>昭和33年 狩野川台風により大水害が発生、以降、本格的な改修に着手 昭和40年代前半 時間30ミ降雨対応整備に加え、一部の河川から50ミ対応整備に着手 昭和49年 「東京都中期計画－1974」に、50ミ対応整備を全体計画として位置づけ（46河川、324km） 平成9年4月 神田川・環七地下調節池（第一期）供用開始 平成17年9月 集中豪雨により大規模な浸水被害が発生し、11月に妙正寺川・善福寺川における河川激甚災害対策特別緊急事業が採択 平成20年3月 神田川・環七地下調節池（第二期）が完成 平成24年11月 「中小河川における都の整備方針」策定 （目標整備水準を区部：時間最大75ミ、多摩部：時間最大65ミ（いずれも年超過確率1/20で等しい）に引き上げ）</p> <p>【防災情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水予想区域図の公表 平成13年8月 平成12年の東海豪雨（時間最大114ミリ、総雨量589mm）が東京地方を襲った場合を想定した浸水予想区域図を神田川流域で公表 平成20年9月 東京都全河川流域における浸水予想区域図作成を完了し公表 平成30年3月以降 想定最大規模降雨に変更して順次改定 （「神田川」、「境川」、「鶴見川」、「城南地区河川」、「石神井川及び白子川」、「野川・仙川・入間川・谷沢川・丸子川」、「残堀川」、「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川」、「浅川圏域、大栗川及び三沢川」、「江東内部河川」流域の10区域で改定済み） 洪水ハザードマップの公表（浸水予想区域図を基に区市町村が公表） 23区26市1町が公表済（この他、国直轄河川の浸水想定区域図を基に14区13市と独自で三鷹市が公表済） 洪水予報河川の指定 神田川（平成21年3月）、芝川・新芝川（平成22年3月）、目黒川、渋谷川・古川（平成24年6月）、野川・仙川（平成27年3月） 水位周知河川の指定 鶴見川、恩田川、真光寺川、境川（平成18年4月）、石神井川（平成23年6月） 善福寺川、妙正寺川（平成27年3月）、谷沢川、丸子川、呑川（平成31年4月） インターネットによる防災情報の提供 雨量、河川水位データ（平成14年4月）、河川監視カメラ画像（平成27年6月） 																													
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> 中小河川における護岸整備 ※（ ）は、調節池等の効果を護岸整備延長に加えた治水安全度達成率 <table border="1" data-bbox="411 1727 1353 1921"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">中小河川整備 全体計画</th> <th colspan="2">平成30年度まで実施</th> <th colspan="2">令和元年度見込</th> </tr> <tr> <th>護岸延長</th> <th>整備率</th> <th>護岸延長</th> <th>整備率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都全体</td> <td>324 km</td> <td>217.9km</td> <td>67% (80%)</td> <td>1.3km</td> <td>68% (80%)</td> </tr> <tr> <td>区部</td> <td>107 km</td> <td>80.5km</td> <td>75%</td> <td>0.7km</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>多摩部</td> <td>217 km</td> <td>137.4km</td> <td>63%</td> <td>0.6km</td> <td>64%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 調節池の整備 12河川 28箇所 総貯留量 2,560,700 m³ (平成30年度末時点) 河川水位や降雨のリアルタイム情報や都市型水害に対する東京都の取組を提供中 		中小河川整備 全体計画		平成30年度まで実施		令和元年度見込		護岸延長	整備率	護岸延長	整備率	都全体	324 km	217.9km	67% (80%)	1.3km	68% (80%)	区部	107 km	80.5km	75%	0.7km	76%	多摩部	217 km	137.4km	63%	0.6km	64%
中小河川整備 全体計画		平成30年度まで実施			令和元年度見込																									
		護岸延長	整備率	護岸延長	整備率																									
都全体	324 km	217.9km	67% (80%)	1.3km	68% (80%)																									
区部	107 km	80.5km	75%	0.7km	76%																									
多摩部	217 km	137.4km	63%	0.6km	64%																									

見 通 し 今 後 の	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害の早期解消を目指して、引き続き護岸や調節池等の整備を進める。 ・ 浸水予想区域図の改定を進めるとともに、区市による洪水ハザードマップの作成・公表の促進を図る。 ・ 「中小河川における都の整備方針（平成 24 年 11 月）」、「東京都豪雨対策基本方針（改定）（平成 26 年 6 月）」に基づき、神田川や境川など 9 流域で新たな調節池等の配置検討を進めるとともに、神田川・環七地下調節池と白子川地下調節池をトンネルで連結し、流域間で調節池容量を相互活用可能な環七地下広域調節池など、平成 28 年度から工事を実施している。 ・ 9 流域における対策の進捗や、それに続く流域の状況等を踏まえ、順次、対象流域を拡大していく。 		
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課	電話	03-5320-5411